

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和4年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合

情報公表																							データの時点	公表日			
女性職員の採用割合(※1)	採用試験の受験者の女性割合(※1)	職員の女性割合(※2)	(1)継続勤務年数の男女差(※1)		男女別の育児休業						男性の配偶者出産休暇(3日)及び育児参加のための休暇(5日)取得率並びに合計取得日数の分布状況		超過勤務の状況(※3)	超過勤務の状況(※4)	年休取得率(※5)	管理職の女性割合(※2)	各役職段階の職員の女性割合(※2)				中途採用の男女別実績				職員の給与の男女の差異(※6)		
			男性	女性	取得率		取得期間の分布状況										合計取得率	5日以上取得率	本庁係長相当職	本庁課長補佐相当職	本庁課長相当職	本庁部局長・次長相当職				男性	女性
					1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満																	
		24.3%			0%	該当者無し	0	0	0	0	0	0	62.50%	100%	8.87時間	7.71時間	100.0%	75.0%	33.3%	0.0%	100.0%	66.7%				令和5年3月31日	令和5年5月22日

- ※1 全職員が地方自治法第252条の17第1項に基づき派遣される職員であるため、対象となる職員が存在しない。
- ※2 全職員が地方自治法第252条の17第1項に基づき派遣される職員であるため、当広域連合に裁量の余地が少ない。
- ※3 会計年度任用職員を除く。
- ※4 会計年度任用職員を含む。
- ※5 年休は歴年単位。
- ※6 会計年度任用職員に男性の職員がいないため非該当。